

鹿 児 島 県 公 報

令和4年12月9日（金）第370号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 林業種苗法に基づく指定採取源の指定 (森林経営課取扱い) 1
- 生産事業者の登録 (森林経営課取扱い) 2
- 生活保護法等に基づく医療機関等の指定（2件） (社会福祉課取扱い) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (障害福祉課取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更事項の届出 (障害福祉課取扱い) 3
- 地籍調査の成果の認証 (農地保全課取扱い) 3
- 道路の区域の変更（2件） (道路維持課取扱い) 4
- 道路の供用の開始 (道路維持課取扱い) 4
- 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課取扱い) 5
- 令和4年度自衛官の募集 (危機管理課取扱い) 5

公 告

- 落札者等の公告（2件） (環境保健センター取扱い) 6
- (高校教育課取扱い) 6

告 示

鹿児島県告示第858号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第3条第1項の規定により、次のとおり指定採取源として指定する。

令和4年12月9日

鹿児島県知事 塩田康一

| 指定番号 | 指定年月日 | 指定採取源の種別 | 樹種 | 所在場所 | 本数及び面積 | 所有者等の氏名及び住所 |
|------|-----------|----------|----|---------------------|-----------------------|-------------------------|
| 4-1 | 令和4年12月9日 | 普通母樹林 | すぎ | 曾於市大隅町中之内字イゲ原3604番 | 2,716本 1.0864ヘクタール | 立山眞理 鹿児島市鴨池町一丁目32番8号 |
| 4-2 | 令和4年12月9日 | 普通母樹林 | すぎ | 曾於市大隅町中之内字イゲ原3605番 | 1,044本 0.4175ヘクタール | 立山眞理 鹿児島市鴨池町一丁目32番8号 |
| 4-3 | 令和4年12月9日 | 普通母樹林 | すぎ | 曾於市大隅町中之内字イゲ原3606番4 | 2,774本 1.1095ヘクタール | 立山眞理 鹿児島市鴨池町一丁目32番 |

| | | | | | | |
|-----|---------------|-----------|----|-------------------------------|---------------------------|---------------------------------|
| | | | | | | 8号 |
| 4-4 | 令和4年 12月9日 | 普通母樹 林 | すぎ | 曾於市大隅町中 之内字イゲ原 3606番5 | 833本 0.3330ヘク タール | 立山眞理 鹿児島市鴨池 町一丁目32番 8号 |
| 4-5 | 令和4年 12月9日 | 普通母樹 林 | すぎ | 曾於市大隅町中 之内字ツブキ谷 3854番12 | 1,406本 0.5622ヘク タール | 立山眞理 鹿児島市鴨池 町一丁目32番 8号 |
| 4-6 | 令和4年 12月9日 | 普通母樹 林 | すぎ | 曾於市大隅町中 之内字ツブキ谷 3858番1 | 2,685本 1.0739ヘク タール | 立山眞理 鹿児島市鴨池 町一丁目32番 8号 |

鹿児島県告示第859号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第1項の規定により、次のとおり生産事業者として登録した。

令和4年12月9日

鹿児島県知事 塩田康一

| 登録番号 | 生産事業者の氏名及び住所 | 生産事業の内容 | 事業所の名称及び所在地 |
|---------|-------------------------|---------------------------------------|-------------------------|
| 第10065号 | 牧瀬 義雄 西之表市安城2453番地11 | 種穂の採取 種穂の精選 幼苗の育成 幼苗以外の苗木の育成 | 牧瀬 義雄 西之表市安城2453番地11 |

鹿児島県告示第860号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

令和4年12月9日

鹿児島県知事 塩田康一

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|----------------|------------------|------------|
| 宮菌クリニック | 指宿市開聞十町1266番地 | 令和2年4月1日 |
| みらい薬局本店 | 霧島市国分中央一丁目25-17 | 令和4年10月1日 |
| ひかりの薬局 | 霧島市隼人町住吉1353番7 | 令和4年10月1日 |
| たもつクリニック | 日置市伊集院町麦生田338番地5 | 令和4年10月1日 |
| きらりデンタルクリニック始良 | 始良市西餅田3245番1 | 令和4年11月14日 |

鹿児島県告示第861号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定医療機関として指定した。

令和4年12月9日

鹿児島県知事 塩田康一

| 事 業 者 | | 事 業 所 | | 指定年月日 |
|----------------|------------|-----------|-----------|-------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| 株式会社INTERACTIO | 福岡県那珂川市片縄北 | はびねす訪問看護ス | 始良市加治木町反土 | 令和4年9 |

| | | | | |
|--------|-----------------|----------------|-------------------|-----------|
| N | 四丁目6-8 | テーション | 1397-1反土マンションA201 | 月1日 |
| 株式会社花結 | 薩摩川内市矢倉町4302番地2 | 訪問看護ステーションペーぐる | 薩摩川内市矢倉町4302番地2 | 令和4年11月1日 |

鹿児島県告示第862号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

令和4年12月9日

鹿児島県知事 塩田康一

| 薬 局 | | 指 定 年 月 日 | 自 立 支 援 医 療 の 種 類 |
|-------------|--------------------|-----------|-------------------|
| 名 称 | 所 在 地 | | |
| がんじー薬局 | 鹿児島市和田一丁目49番9号 | 令和4年12月1日 | 精神通院医療 |
| 南さつまマリリンバ薬局 | 南さつま市加世田村原四丁目14番1号 | 令和4年12月1日 | 精神通院医療 |
| ひかりの薬局 | 霧島市隼人町住吉1353番7 | 令和4年12月1日 | 精神通院医療 |

鹿児島県告示第863号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

令和4年12月9日

鹿児島県知事 塩田康一

| 薬 局 | | 更 新 年 月 日 | 自 立 支 援 医 療 の 種 類 |
|--------|-------------------|-----------|-------------------|
| 名 称 | 所 在 地 | | |
| なのはな薬局 | 鹿児島市鴨池二丁目8番3号 | 令和4年12月1日 | 精神通院医療 |
| あなたの薬局 | 志布志市志布志町安楽3012番地8 | 令和4年12月1日 | 精神通院医療 |
| 高山薬局 | 肝属郡肝付町新富521-10 | 令和4年12月1日 | 精神通院医療 |
| 和光薬局 | 奄美市名瀬和光町18番1号 | 令和4年12月1日 | 精神通院医療 |

鹿児島県告示第864号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更があった旨の届出があった。

令和4年12月9日

鹿児島県知事 塩田康一

| 医療機関の名称及び所在地 | 変更事項 | 変 更 内 容 | | 自 立 支 援 医 療 の 種 類 |
|----------------------------|------|-----------------|-----------------|-------------------|
| | | 変 更 前 | 変 更 後 | |
| 卓翔会記念病院 薩摩川内市天辰町1512番地1 | 名称 | 市比野記念病院 | 卓翔会記念病院 | 精神通院医療 |
| | 所在地 | 薩摩川内市樋脇町市比野3079 | 薩摩川内市天辰町1512番地1 | |

鹿児島県告示第865号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査（地

籍調査)の成果を認証した。

令和 4 年 12 月 9 日

鹿児島県知事 塩田康一

| 調査を行った者の名称 | 調査を行った期間 | 成果の名称 | 調査を行った地域 | 認証年月日 |
|------------|---|----------|---------------------------------|---------------------|
| 瀬戸内町 | 令和 2 年 6 月 24 日から 令和 3 年 12 月 21 日まで | 地籍図及び地籍簿 | 瀬戸内町大字久慈, 大字花天, 大字於齊及び大字西阿室の各一部 | 令和 4 年 11 月 30 日 |
| 龍郷町 | 令和 2 年 6 月 22 日から 令和 3 年 11 月 24 日まで | 地籍図及び地籍簿 | 龍郷町嘉渡の一部 | 令和 4 年 11 月 30 日 |
| 徳之島町 | 令和 2 年 7 月 22 日から 令和 4 年 3 月 7 日まで | 地籍図及び地籍簿 | 徳之島町花徳, 亀徳, 神之嶺及び井之川の各一部 | 令和 4 年 11 月 30 日 |
| 天城町 | 令和 2 年 8 月 13 日から 令和 4 年 3 月 11 日まで | 地籍図及び地籍簿 | 天城町大字与名間の一部 | 令和 4 年 11 月 30 日 |
| 天城町 | 令和 2 年 8 月 13 日から 令和 4 年 3 月 11 日まで | 地籍図及び地籍簿 | 天城町大字西阿木名の一部 | 令和 4 年 11 月 30 日 |

鹿児島県告示第 866 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により, 次のとおり道路の区域を変更した。

なお, 区域を表示した図面は, 令和 4 年 12 月 9 日から 2 週間, 鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 12 月 9 日

鹿児島県知事 塩田康一

| 道路の種類 | 路線名 | 変更の区間 | 変更前後の別 | 敷地の幅員(メートル) | 敷地の延長(メートル) |
|-------|-------|---|--------|----------------------|----------------|
| 県道 | 養母長里線 | 日置市東市来町長里字山ノ口 4976 番 1 地先から同市東市来町長里字神明谷 3314 番 2 地先まで | 前後 | 4.6~17.2 9.3~32.6 | 603.5 596.7 |

鹿児島県告示第 867 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により, 次のとおり道路の区域を変更した。

なお, 区域を表示した図面は, 令和 4 年 12 月 9 日から 2 週間, 鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和 4 年 12 月 9 日

鹿児島県知事 塩田康一

| 道路の種類 | 路線名 | 変更の区間 | 変更前後の別 | 敷地の幅員(メートル) | 敷地の延長(メートル) |
|-------|---------|---|--------|------------------------|--------------|
| 県道 | 西之表南種子線 | 西之表市安城字野木頭 147 番 29 地先から 147 番 58 番地先まで | 前後 | 13.5~34.0 13.5~34.0 | 60.0 60.0 |

鹿児島県告示第 868 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定により, 次のとおり道路の供用を開始する。

なお, 供用の開始の区間を表示した図面は, 令和 4 年 12 月 9 日から 2 週間, 鹿児島県土木部

道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和4年12月9日

鹿児島県知事 塩田康一

| 道路の種類 | 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 |
|-------|---------|--------------------------------|-----------|
| 県道 | 西之表南種子線 | 西之表市安城字野木頭147番29地先から147番58地先まで | 令和4年12月9日 |

鹿児島県告示第869号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次のとおり土砂災害警戒区域を指定する。

なお、土砂災害警戒区域の表示については、次の図のとおりとする。

令和4年12月9日

鹿児島県知事 塩田康一

| 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 市町村名 | 土砂災害警戒区域の名称 |
|---------------------|------|---------------|
| 急傾斜地の崩壊 | 曾於市 | 急・広底2及び急・大内田1 |

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県土木部砂防課及び大隅地域振興局建設部河川港湾課に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第870号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和4年度第4次の自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和4年12月9日

鹿児島県知事 塩田康一

1 募集種目

- (1) 男子
自衛官候補生
- (2) 女子
自衛官候補生

2 募集期間

- (1) 男子
令和4年12月12日から令和5年1月13日まで
- (2) 女子
令和4年12月12日から令和5年1月13日まで

3 試験期日

- (1) 筆記試験（WEB試験）
令和5年1月16日から同月22日まで
- (2) 口述試験及び身体検査
令和5年1月22日

4 応募年齢

令和5年4月1日において18歳以上
令和5年6月30日において33歳未満の者

5 試験場の位置及び名称

| 試験場の位置 | 試験場の名称 |
|-----------------------------------|----------------------|
| 薩摩川内市冷水町字上床539番地2 | 陸上自衛隊川内駐屯地 |
| 奄美市名瀬永田町17番3号及び奄美市名瀬大字大熊字中畑266番49 | 鹿児島県大島支庁及び陸上自衛隊奄美駐屯地 |

| | |
|-------------------|--------------------|
| 西之表市西之表16314番地 6 | 種子島合同庁舎 (国) 及び委託病院 |
| 大島郡徳之島町亀津7203番地 | 徳之島町役場及び委託病院 |
| 霧島市国分福島二丁目 4 番14号 | (予備：陸上自衛隊国分駐屯地) |

6 応募手続

応募しようとする者は、志願票に所定の事項を記入の上、住所地を管轄する市町村長に提出すること。

なお、志願票は、各市町村において交付する。

公 告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 4 年 12 月 9 日

鹿児島県環境保健センター所長 吉田隆典

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
三連四重極型液体クロマトグラフ質量分析装置 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県環境保健センター (錦江庁舎) 庶務部
鹿児島市錦江町11番40号
- 3 落札者を決定した日
令和 4 年 10 月 21 日
- 4 落札者の氏名及び住所
正晃株式会社鹿児島営業所
鹿児島市東開町 3 番地 23
- 5 落札金額
32,945,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 4 年 9 月 9 日

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 4 年 12 月 9 日

鹿児島県教育委員会教育長 東條広光

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
校務用パソコンの賃貸借 900台
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
鹿児島県教育庁高校教育課学校教育 I C T 推進班
鹿児島市鴨池新町10番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 4 年 11 月 10 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 J E C C
東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
- 5 落札金額
156,413,400円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和 4 年 9 月 30 日